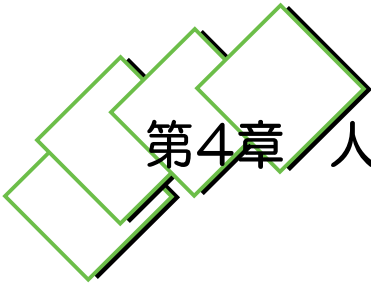
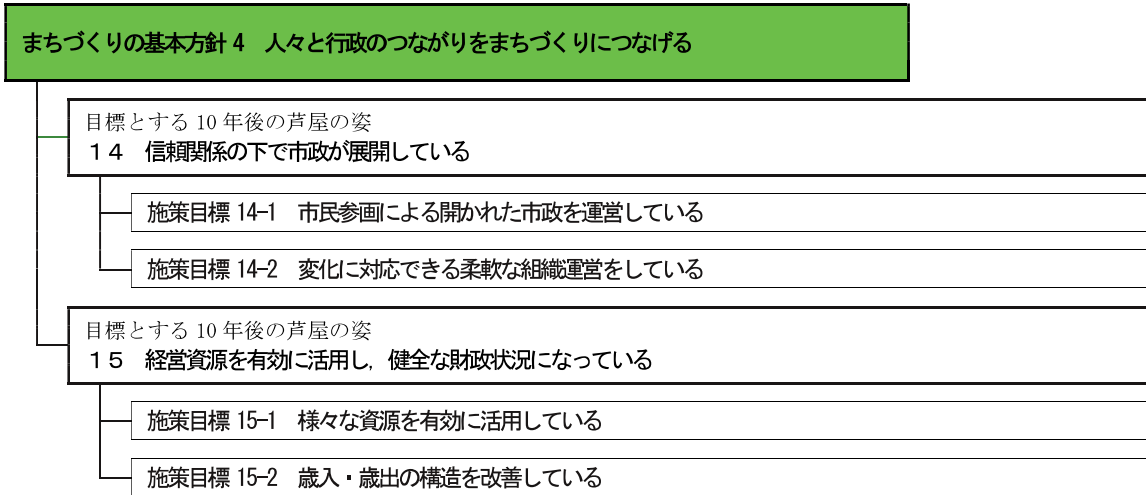


## 第4章 人々と行政のつながりをまちづくりに つなげる



# 第4章 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

【目標体系図】



## 信頼関係の下で市政が展開している

### 【基本構想】

これからの市政運営には、市民と行政が地域の現状と課題を共有し、お互いが理解し合い、信頼関係が構築されることが欠かせません。

市民と行政が市の現状を理解し、共にまちづくりを考え、お互いの役割を果たしながら、継続的に協働していくことが必要です。

そのためには、行政は、市民が何を求めているかを問いかけながら取り組むことはもちろん、市民と行政が共に考える機会を増やし、協働のまちづくりを通して確実な成果につなげていくことが重要であると考えます。

施策目標 14-1 市民参画による開かれた市政を運営している

施策目標 14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

## 施策目標 14-1 市民参画による開かれた市政を運営している

(施策目標推進部：企画部)

### 1 前期基本計画の「重点施策」

- ・ 市政に関する情報を適時に適切な方法で分かりやすく発信し、透明性の確保に努めます。
- ・ 市民参画の機会の充実に努めます。
- ・ 総合計画の取組の成果を市民目線で確認しながら、施策を改善していきます。

### 2 「前期の取組成果」と「後期の課題」

市政に関する情報発信では、広報あしや、ホームページ、広報番組のほか、新たにサンテレビの文字データ放送「まちナビ」による情報発信を開始するなど、適切な時期でのわかりやすい発信に努めるとともに、各種計画書、統計資料や阪神・淡路大震災関連資料などを行政情報コーナー等に配架しました。また、\*アシヤニューズレターの発行をはじめ、外国人向けの刊行物を発行しました。

市民参画の機会の充実に、審議会等の活用、\*ワークショップの開催、\*パブリックコメントや意見交換会の活用など、市政に対する市民の参画に必要な手続を実施するとともに市民の意見を把握するため、各施策においてアンケート調査などを実施してきました。

しかしながら、様々な情報提供を行っていますが、市政に対するアンケート調査では回答率が50%を下回ることや、「わからない」との回答が3割程度あり、\*パブリックコメントを募集しても意見が0件の場合が少なくありません。

また、これまでも市政における様々な取組について、評価を実施し、改善に努めてきましたが、その進捗状況の公表や市民目線での評価が十分でないことなどが課題となっています。「市民参画による開かれた市政を運営」に対しては、市民と職員とのアンケート調査結果に大きな開きがあることから、わかりやすい情報発信や市民目線での事業推進が必要です。

アンケートの定期的な実施などで市民の意見を把握して市政に反映できるよう、わかりやすい評価制度の実施とそれを踏まえた事業展開や、市民が参画しやすい工夫などが必要です。

また、情報公開の基盤となる公文書等の適正な管理を進める必要があります。

### 3 後期5年の重点施策

#### 14-1-1 市政に関する情報を適切な方法で整理し、公開性を高めます。

(重点取組)

- ①市民への情報の公開度を高めるため、情報提供のあり方を見直します。
- ②重要な歴史資料等の選別・保存方法の検討を含め、公文書の適正な管理・保存をさらに進めていきます。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市民アンケートで「市政に関するさまざまな情報が市民に対しわかりやすく、十分に提供されている」に肯定的回答をした市民の割合（%）	51.5 <u>(H25)</u>	↑	61.8

#### 14-1-2 市民参画の機会と協働推進のための仕組みを充実し、拡大に努めます。

##### （重点取組）

- ①\*パブリックコメント等市民参画の仕組みについて、周知を充実するなど、市政への関心を高めるための取組を行います。
- ②市民参画・協働に積極的に取り組む職員を育成し、市民参画意識の醸成を図ります。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
*パブリックコメントを知っている市民の割合（%）	18.3	↑	25.0
市民アンケートで「市民参画による開かれた市政運営をしている」に「わからない」と回答した市民の割合（%）	47.9	↓	40.0
職員アンケートで協働したことの成果があると回答した職員の割合（%）	79.8	↑	88.8

#### 14-1-3 各施策について、市民目線での評価・改善に取り組みます。

##### （重点取組）

- ①総合計画をはじめ各種計画等の策定にあたっては、目標を定め、その評価を通じて、各施策の進捗状況をわかりやすく説明します。
- ②市民目線での事業推進に取り組むため、市民の声を把握し、業務改善に生かします。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市民アンケートで各施策目標に対する問いに「わからない」と回答した割合の平均（%）	28.8	↓	23.0

#### 4 市民主体による取組

- ◇市政に関する情報の積極的な利用
- ◇市民参画の機会への積極的な参加

##### [関連する課題別計画]

- 第2次芦屋市市民参画協働推進計画（H27～H31）
- 芦屋市情報提供の推進に関する指針
- 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針

## 1 前期基本計画の「重点施策」

- ・職員一人一人が能力の向上に努め、組織として行政サービスの向上を目指します。
- ・職員一人一人が横の連携を常に意識し、組織として柔軟かつ迅速に対応します。
- ・職員一人一人が公正の確保、法令遵守はもとより、危機管理意識の醸成を図りながら確実な組織運営を行います。

## 2 「前期の取組成果」と「後期の課題」

職員一人一人の能力向上では、「芦屋市人材育成基本方針」に基づき「“あしや”人材育成実施計画」を策定し、職員の意識改革、資質向上、能力開発に取り組んできました。

組織横断的課題については、庁内調整会議や\*プロジェクトチームの設置等を行うとともに、行政サービス向上策として、部課横断的な改善の取組「\*芦屋GrowUPチャレンジ」を実施してきました。

また、市民から信頼される市政を進めていくために、個人情報保護や危機管理などの研修を行ってきました。

しかしながら、変化する社会状況や多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効果的で効率的な行政運営を行い、信頼される市政を進めるためには、さらに柔軟な組織横断的な対応力や危機対応能力の向上が課題となっています。

そのためには、課長級以上の職員を対象に本格導入している人事評価制度を全職員に広げるなど、行政サービスの質の向上に努力した職員を公正に評価し、自ら考え行動する職員を育成するなど人材育成を効果的に推進していくことが重要です。

## 3 後期5年の重点施策

### 14-2-1 自ら考え行動する職員を育成し、行政サービスの質の向上を目指します。

#### (重点取組)

- ①行政サービスの質の向上に努力した職員を公正に評価するために、人事評価制度を全職員に導入し、上司と部下がともに成長できる人が育つ人事評価を実施します。
- ②ベテラン職員から技術やノウハウを伝承するなど、自治体職員としての高度な知識・技術の習得とともに、迅速かつ柔軟に課題解決を図れるよう、庁内外を問わず様々な知識や技術、専門能力を身につけ、政策形成力を発揮することでまちづくりが進めていけるよう、職員としての資質や能力の向上を目指します。
- ③多様なニーズに適切に対応するために、市民ニーズの分析を全庁的に行い、サービスの向上に反映します。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
人事評価対象者割合（％）	34.1	↑	100
研修会や職場研修の参加人数（人／年）	3,410	↑	4,000
苦情で提起された内容を行政サービスに反映した件数（件／年）	3	↑	<u>6</u>

#### 14-2-2 職員一人一人及び市役所全体の危機管理能力を向上します。

##### （重点取組）

- ① 危機発生時における初動対応力や、行政機能を継続するための「\*事業継続計画（BCP）」など、危機対応に関する職員意識調査を定期的を実施し、組織及び職員の危機管理能力向上を図ります。
- ② 市民から信頼される職員の資質の一つである法令遵守の意識を高めるため、公務員倫理研修をはじめとする法令遵守研修を行います。また、様々な社会環境の変化に対応していくためには、職員一人一人が組織の目指す方向を共有し、社会的責任が果たせるよう職員の行動指針を作成します。
- ③ \*マイナンバー制度が新たに始まることから、従来よりもさらに高いレベルの個人情報保護や情報セキュリティ対策が求められるため、職員意識の向上と定着を図ります。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
<u>危機対応に関する職員への意識調査における理解度（％）</u>	—	↑	<u>100</u>
法令遵守研修の参加人数（人／年）	143	↑	200
情報セキュリティ自己点検における達成率（％）	<u>87.0</u>	↑	<u>100</u>

#### 4 市民主体による取組

◇市民から見た行政の改善点の提案

##### 〔関連する課題別計画〕

芦屋市人材育成基本方針（H26.3改定）

芦屋市人材育成実施計画（H27～H29）

危機管理指針（H25改定）

\*事業継続計画（「芦屋市地域防災計画・水防計画（毎年更新）」に包含）





【基本構想】

阪神・淡路大震災の復旧・復興事業による多額の市債残高は、行財政改革の取組などによって着実に減少しているものの、使い道が決まっていた裁量の余地のない予算の割合が高いことから弾力性に乏しい財政構造となっており、本市の独自性を発揮できる予算の使い方ができにくい状況となっています。

また、本市においても、生産年齢人口（15～64歳）の減少や、社会保障費の増大などへの対応が必要となっており、市債の償還をはじめ行政がしなければならないことに予算を配分しながらも健全な財政状況になっていくことが必要です。

そのためには、このような財政状況を市民に分かりやすく知らせ、芦屋の資源を最大限に活用するとともに、市民と行政が目標とするまちの姿を実現するための方向性を共有しながら効果的かつ効率的な行政運営を行えるよう、行財政の一元的な改革を行っていくことが重要であると考えます。

施策目標 15-1 様々な資源を有効に活用している

施策目標 15-2 歳入・歳出の構造を改善している

## 1 前期基本計画の「重点施策」

- ・ 芦屋の個性や魅力を更に高めるまちづくりを進めます。
- ・ 市民力や民間の力を有効に取り込み、行政の活力の向上を目指します。
- ・ 保有する施設や土地などの資産を有効に活用します。

## 2 「前期の取組成果」と「後期の課題」

芦屋の個性や魅力を更に高めるまちづくりでは、\*芦屋川特別景観地区の指定や「景観計画」策定に向けた取組のほか、市民マナー条例に基づく取組により、快適で住みよいまちづくりを進めました。

市民や民間の力の有効活用を図るため、公の施設の管理運営においては、\*指定管理者制度による運営を拡充し、一部の施設ではNPO法人や地域活動団体が運営を担っています。また、\*PFI手法により市営住宅の集約化による大規模建替事業を進めるほか、教育、福祉などの分野では大学との連携を進めています。

保有する施設や土地などの資産の有効活用では、老朽化した市営住宅の建替えに際し、市内各所にある市営住宅を1か所に集約し、さらに集約した敷地内に消防分署や福祉施設を建設するなど、土地の有効活用や効率的な維持管理を図れるよう、大規模建替事業を進めています。

また、貸付け可能な市有地の利活用や、処分可能な市有地を一般競争入札等により処分しました。\*土地開発公社が保有していた土地については市が買い戻し、同公社を解散するとともに、処分可能な土地については、順次処分を行い、活用等の整理を行うこととしています。

長期的には、人口減少も見込まれる中、今後も、芦屋の個性や魅力を更に高め、住み続けたいまち・住んでみたいまちであるための施策を実施していくことが重要で、芦屋市版地方総合戦略をそのような視点で策定し、取組を進めます。

また、市民サービスの向上に向けて、民間のノウハウ、資源を活用するとともに、それらの検証・評価を適切に行うことが必要であり、民間だけでなく、広域的課題については、国、県、近隣市とも連携した取組も検討することが必要です。

資産管理においては、少子高齢化や人口減少の動向を踏まえ、既存施設の老朽化の状況を分析し、今後の公共施設の在り方の方針を定め、資産の適正管理の仕組みを作っていくことが必要です。

## 3 後期5年の重点施策

### 15-1-1 芦屋の個性を生かし、住み続けたいまち・住んでみたいまち・芦屋を目指します。

(重点取組)

- ①まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する「総合戦略」による施策を実施します。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
<u>市民アンケートにおいて、「市内に住み続けたい」と回答した人の割合(%)</u>	<u>84.6</u>	↑	<u>90.0</u>

#### 15-1-2 官民を問わず、様々な資源を活用し、サービス向上に努めます。

##### （重点取組）

- ①企業、大学などをはじめ民間のノウハウ、資源を積極的に活用します。
- ②広域サービスの提供、効率的運営などの視点から、国、県、近隣市等との連携を検討します。
- ③\*指定管理者制度により運営している施設について、外部視点での評価などチェックの質を高め、よりよいサービスが提供できるよう改善に努めるとともに、その他の施設についても効率的な運営方法を検討します。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
指定管理運営施設の利用満足度（%）	—	↑	<u>80.0</u>

#### 15-1-3 市が保有する資産を把握し、適正化と有効活用を図ります。

##### （重点取組）

- ①すべての公共施設の情報を整備し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等を算出し、現状及び将来見込みを明らかにするとともに、それを踏まえた今後の公共施設の基本方針等を盛り込んだ「\*公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正化を図ります。
- ②\*土地開発公社からの買戻し用地をはじめ未利用地を有効活用できるよう、資産管理を行います。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
<u>活用可能な市有地の活用率（%）</u>	<u>87.7</u>	↑	100

#### 4 市民主体による取組

- ◇芦屋の個性や魅力を生かし、住宅地と調和した事業の展開（特に事業者）
- ◇芦屋の個性や魅力の発信

##### [関連する課題別計画]

- 芦屋市行政改革実施計画（H24～H28）
- 公共施設の保全計画（H24～）
- 芦屋市公共施設等総合管理計画（策定予定）

1 前期基本計画の「重点施策」

- ・本来、市として果たすべき仕事や役割を検証し、公共サービスの再構築に取り組みます。
- ・財政健全化のための取組を進めます。

2 「前期の取組成果」と「後期の課題」

公共サービスの再構築では、行政改革の取組のほか、\*事務事業評価において妥当性、有効性、効率性を評価することにより事業の手法や効果を検証し、歳入の確保と歳出の抑制を図りつつ、経営資源の最適配分に努めてきました。

財政健全化の取組では、「芦屋市行政改革実施計画」に基づき様々な課題に取り組むとともに、\*市債残高を早期に減少させるため、借入の抑制や繰上償還などに取り組み、平成 26 年度(2014 年度)末には「芦屋市行政改革実施計画」の目標である 500 億円を切ることができました。

一方、少子高齢化の進行に伴って増加する社会保障費や公共施設の老朽化への対応等に伴い、財政の先行きは陰しさを増しています。

今後、さらに効率的な行財政運営を行うため、事業評価の仕組みを改善し、サービス向上に生かすことが必要です。また、引き続き\*市債残高の抑制に努める等、さらなる行政改革の推進により早期に財政の健全化を図る必要があります。

3 後期 5 年の重点施策

15-2-1 各施策、事務事業の効果を点検し、事業目的に対して、より効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。

(重点取組)

- ①限られた財源を有効活用できるように、\*施策評価、\*事務事業評価を実施し、各施策、事務事業の妥当性、有効性、効率性などを検証し、改善に努めます。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市民アンケートによる市政に対する評価で、「とてもうまくいっている」「まあまあうまくいっている」の回答割合（%）	68.4	↑	71.8

## 15-2-2 財政を健全化するため、歳入の確保と歳出の適正化に取り組みます。

### (重点取組)

- ①市が保有する債権の管理及び徴収に取り組めるように、徴収技術の向上に努め、適正に管理します。
- ②行政サービスの提供に係る費用（コスト）を把握し、行政サービスに対する受益者負担の適正化に努めます。
- ③財政を健全運営するために、長期財政収支見込等に基づき、計画的に事業を実施します。
- ④下水道事業運営のより健全な運営を目指し、経営状況の的確な把握、計画性及び透明性を高めることができる公営企業会計化に取り組みます。

指標（単位）	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市税徴収率（現年・滞納繰越分）（%）	95.4	↗	96.7
*経常収支比率（%）	91.7	↘	90.0
*将来負担比率（%）	119.7	→	119.7

## 4 市民主体による取組

◇財政状況への関心と理解

### [関連する課題別計画]

芦屋市行政改革実施計画（H24～H28）

